

北九州市の特別支援教育に関する調査（保護者向け）

結果まとめ

調査の目的： 障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を検討する上での参考とするため、保護者を対象とした調査を行い、その結果を踏まえて今後の特別支援教育の在り方を検討するもの。

調査対象： 北九州市立特別支援学校、小・中学校の特別支援学級及び通級指導教室に在籍する子どもの保護者 2,954人*
（*対象者数は平成27年5月1日時点の在籍者数ベース）

調査期間： 平成27年10月6日～平成27年10月20日

調査項目： 10項目

実施方法： 学校を通じて調査票を配付

有効回収率： 73.6%（有効回収数2,173／対象者数2,954）

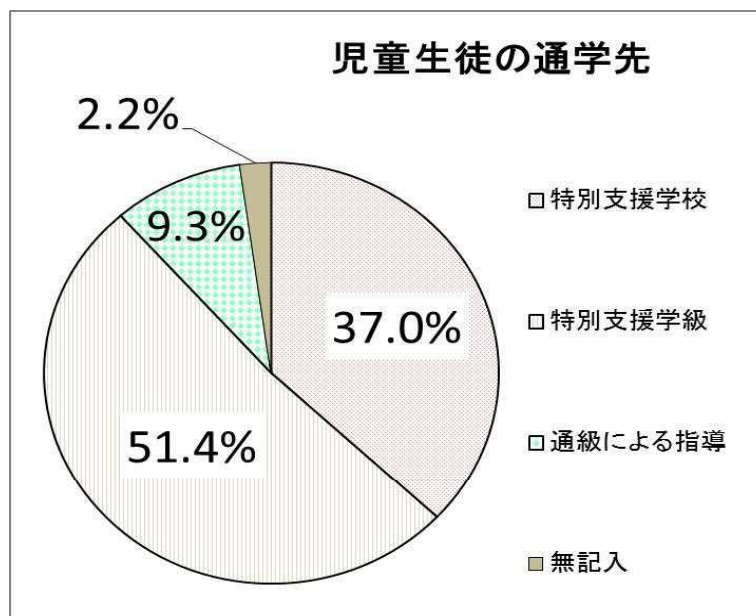
調査担当課： 北九州市教育委員会特別支援教育課（582-2367）

※ 本調査の集計作業は、北九州市保健福祉局「障害者ワークステーション北九州」の皆様に協力いただきました。

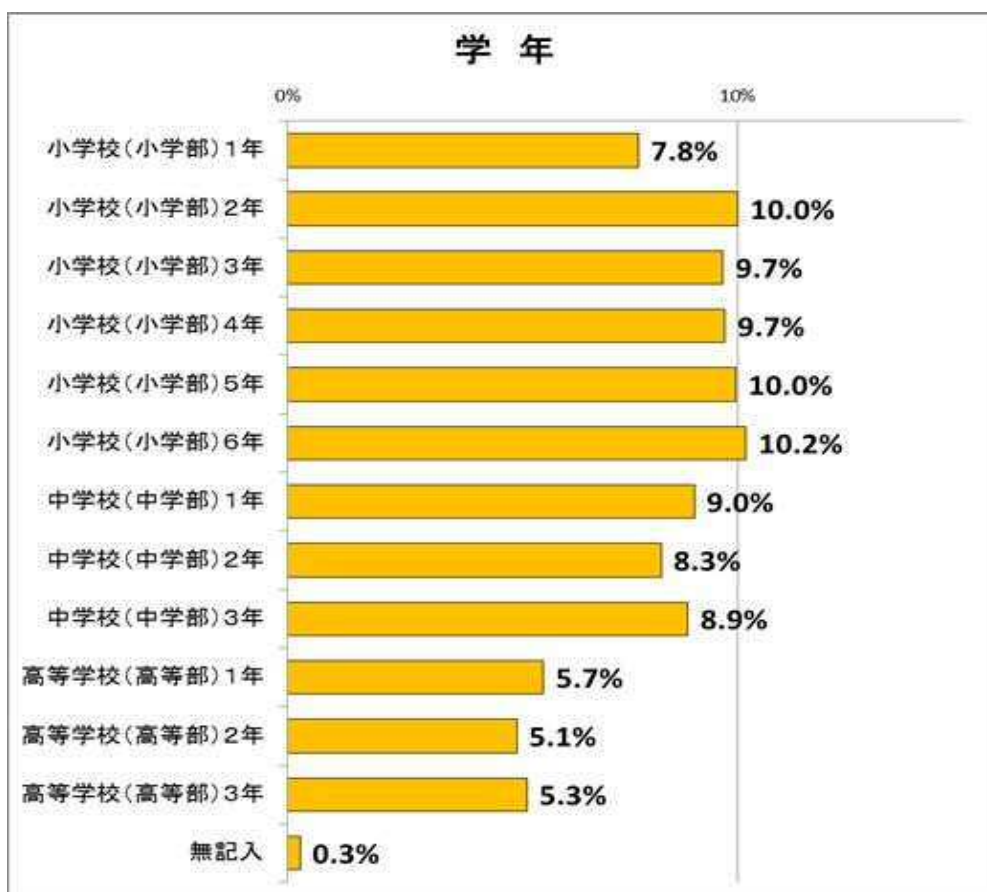
調査結果一覧

1. 児童生徒の基本情報

(1) 通学先 ※回答数 2,174 件 (複数回答あり・無記入含む)



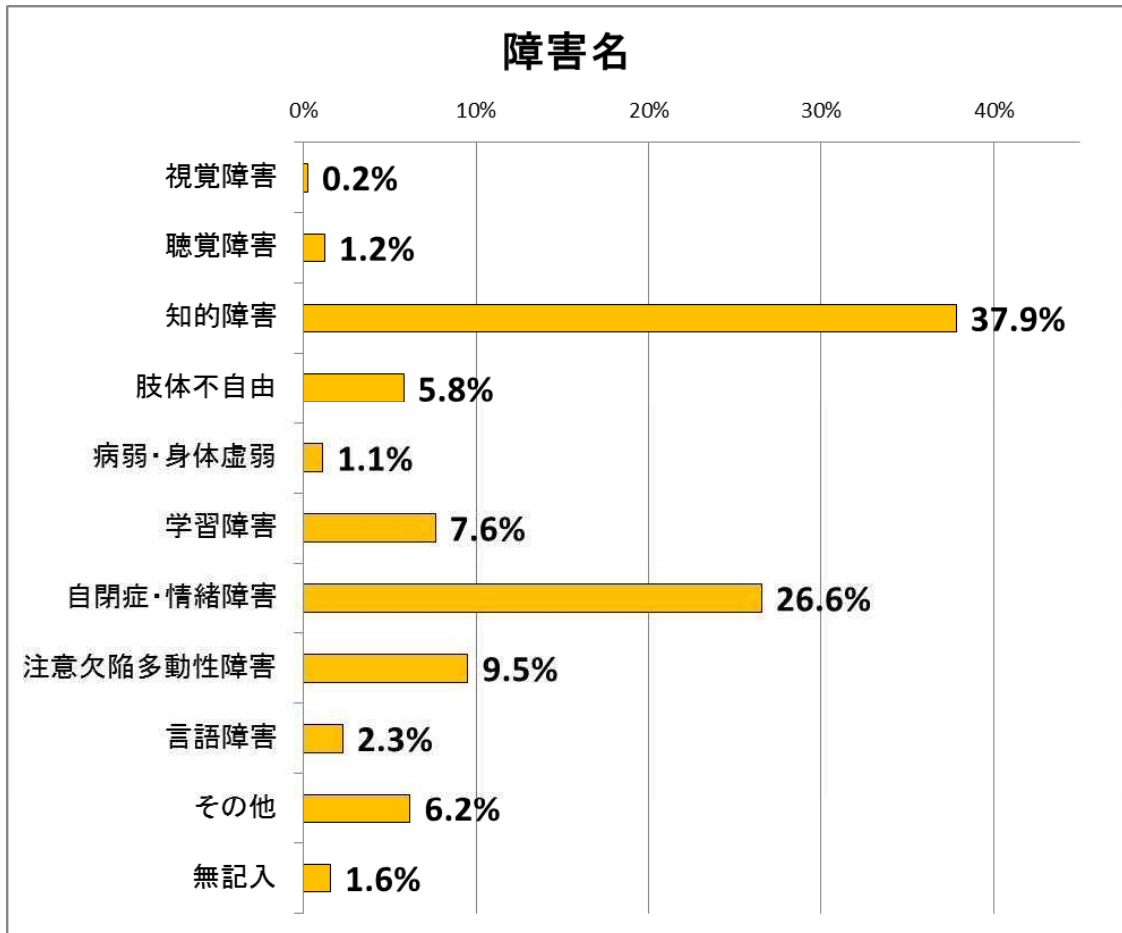
(2) 学年 ※回答数 2,179 件 (複数回答あり・無記入含む)



(3) 障害名

※回答数 2,866 件（複数回答あり・無記入含む）

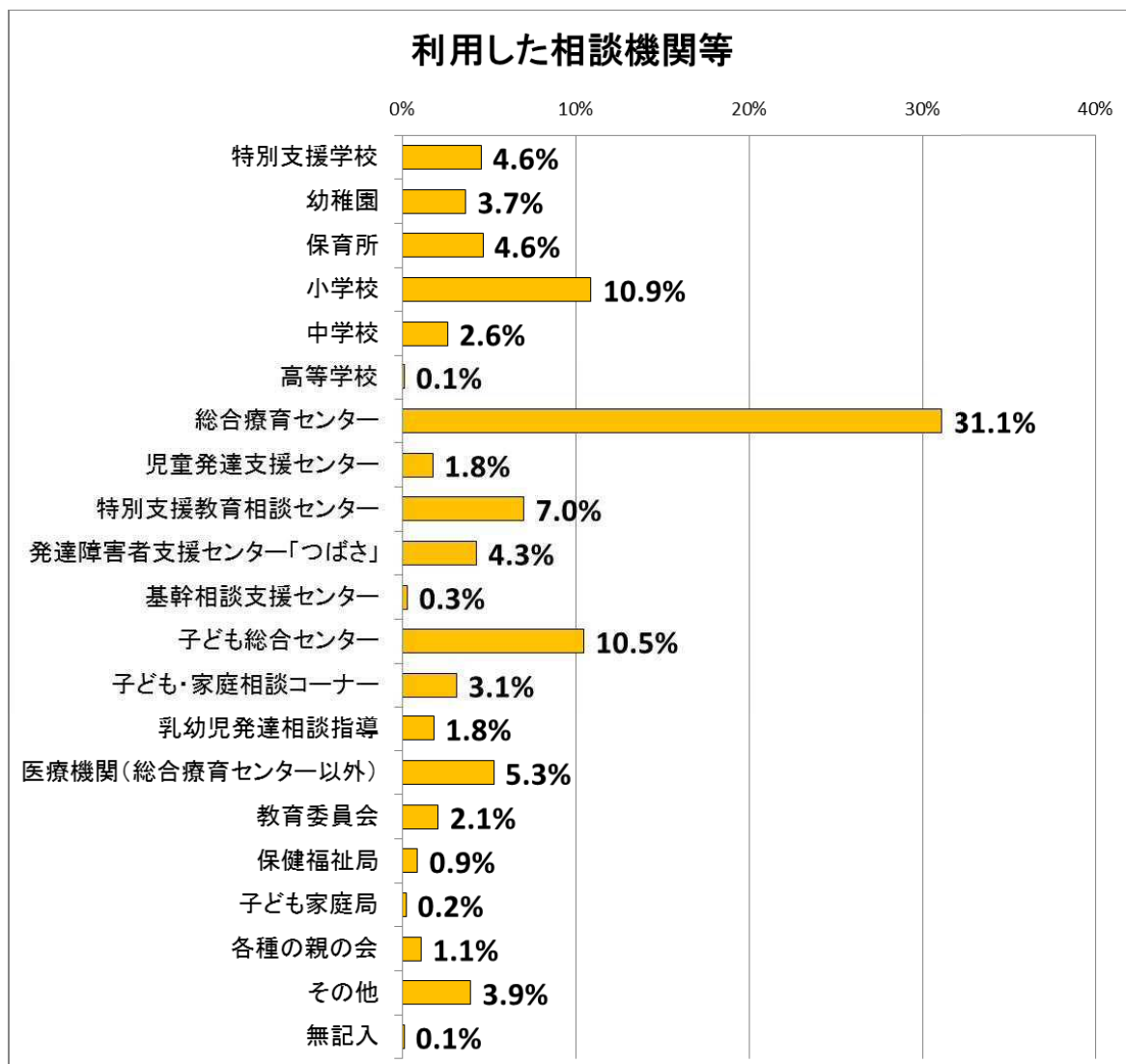
※障害名は必ずしも「診断名」を示すわけではない。



「その他」のうち、「正式な診断はなされていない」との回答が約10%、障害名の記載がないものが約20%、また「発達障害」に関連する記載が約40%を占めていた。

2. お子さんへの教育的支援を考えた際に利用した相談機関等

※回答数 4,612 件（複数回答あり・無記入含む）



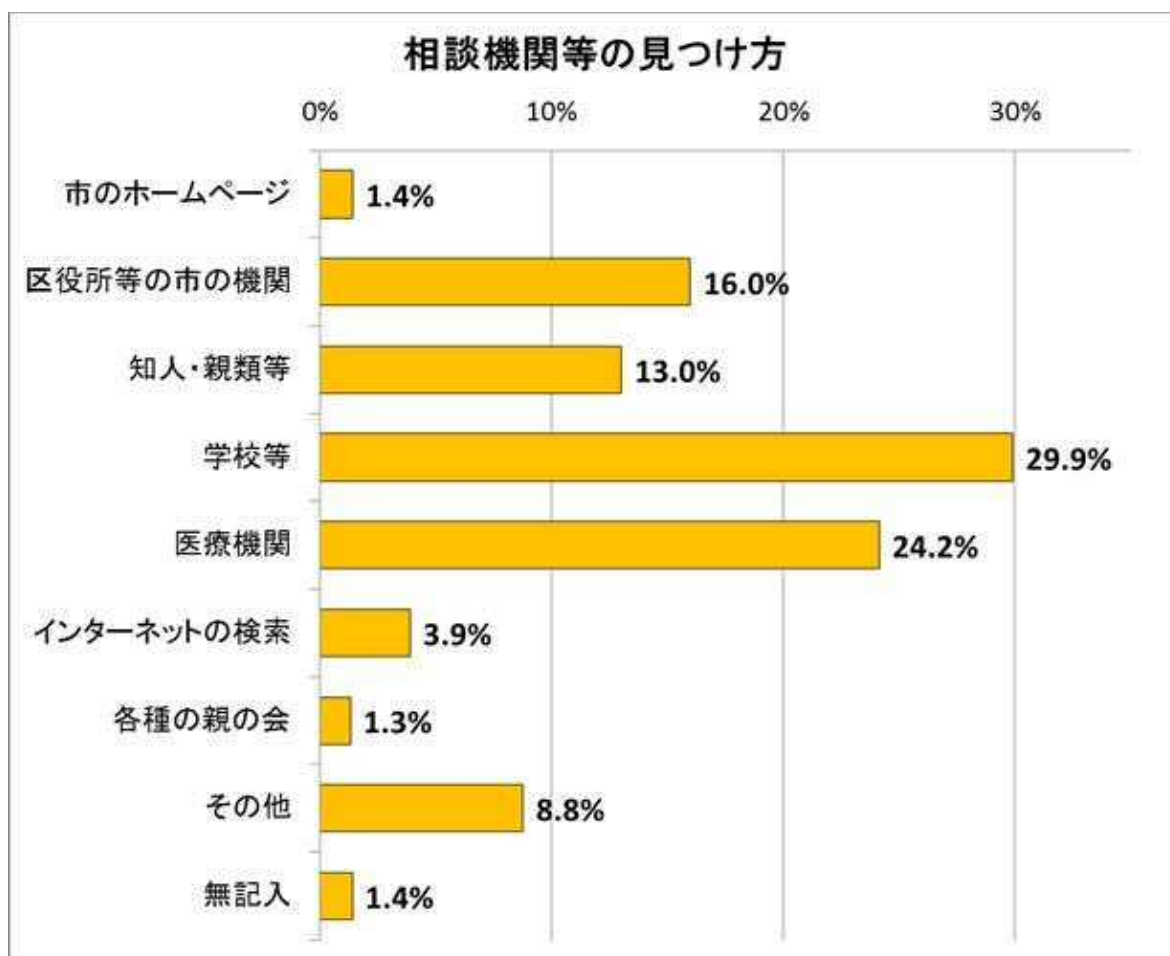
保護者が利用した相談機関等で一番多かったのは小倉南区にある北九州市立総合療育センターで、他の相談機関よりも突出しており、回答した保護者の半数以上に利用経験があった（相談機関の全体では約3割を占める）。

次いで多いのが小学校と子ども総合センターで、回答した保護者の約4分の1が利用していた（相談機関の全体ではそれぞれ約1割を占める）。

また、「その他」のうち、通園・通所施設に相談したとの回答が約30%、療育機関や小児科への相談が約20%、公的機関等での相談が約10%、学校や保育所等への相談が約10%であった。

3. 設問2. で回答した相談機関等の見つけ方

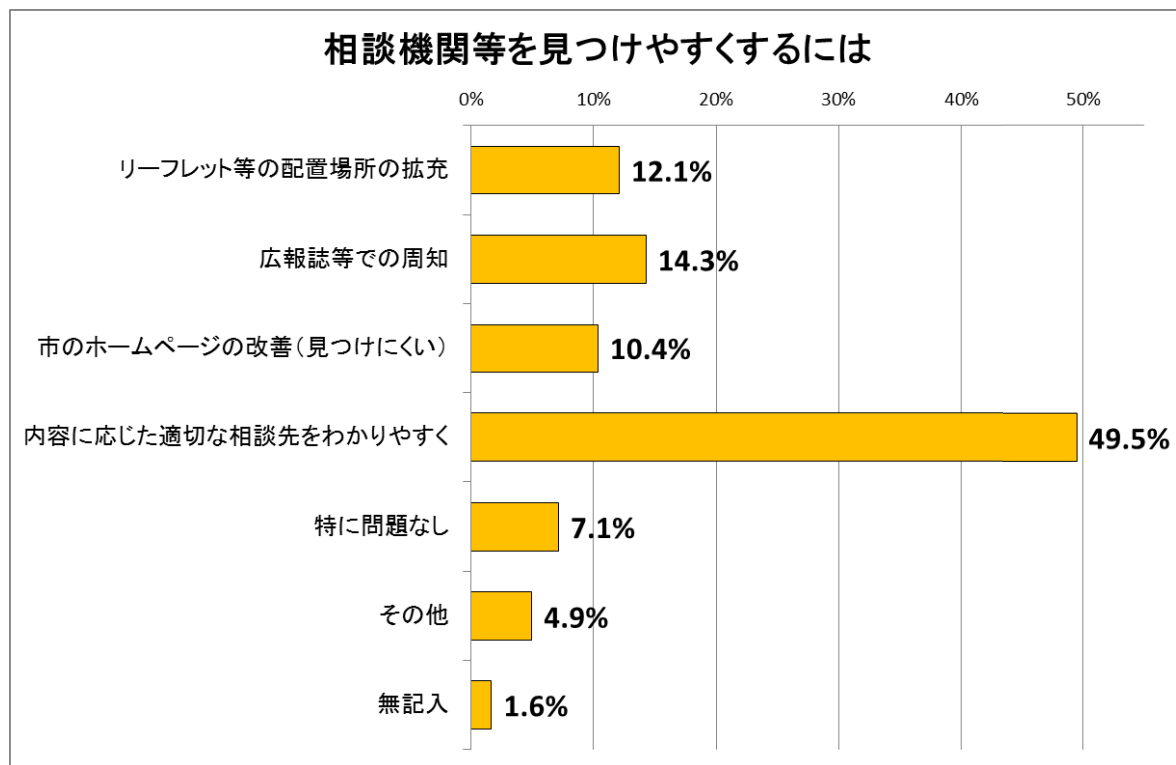
※回答数 2,832 件（複数回答あり・無記入含む）



「その他」の回答のうち、利用していた幼稚園や保育所からの紹介が約30%、通所／通園施設等からの紹介が約15%、医療機関からの紹介が約10%、子育て相談・健診等での紹介が約10%であった。

4. 相談機関等を見つけやすくするために必要な工夫

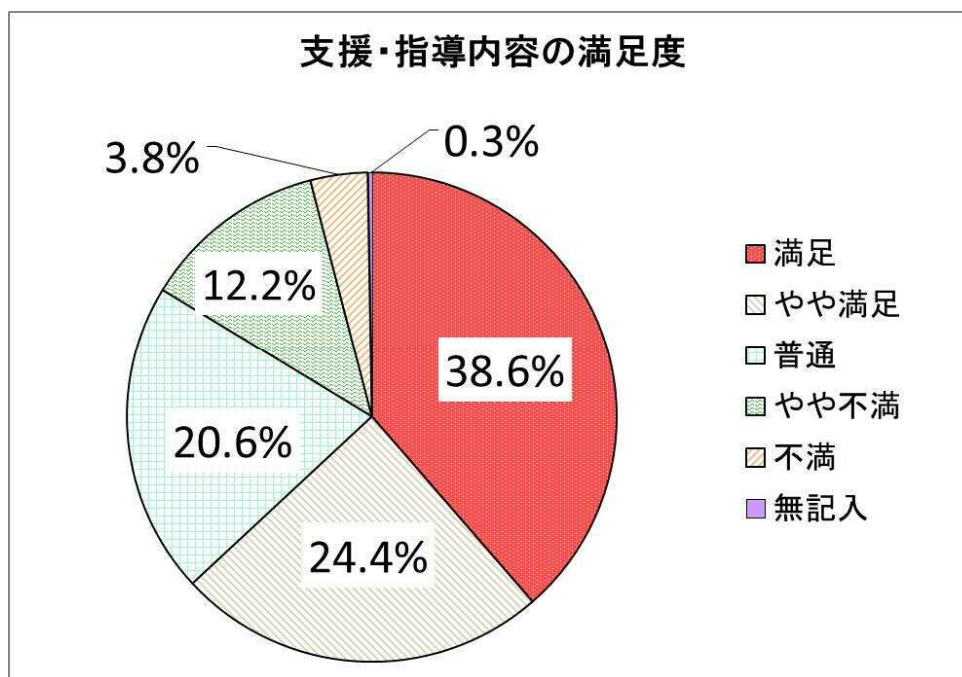
※回答数 3,162 件（複数回答あり・無記入含む）



「その他」の回答のうち、学校や保育所などの教育関係者の相談に係る知識の向上や教育機関等での周知の徹底を求めるものが約30%を占めており、周知方法の改善（リーフレットの設置場所等の工夫、マスメディアの活用など）も約20%を占めていた。また、「どこに、何を相談すればいいのかを分かりやすくしてほしい」等の回答が約17%、医療機関からの周知の充実や医療機関との協力体制の強化については約14%であった。

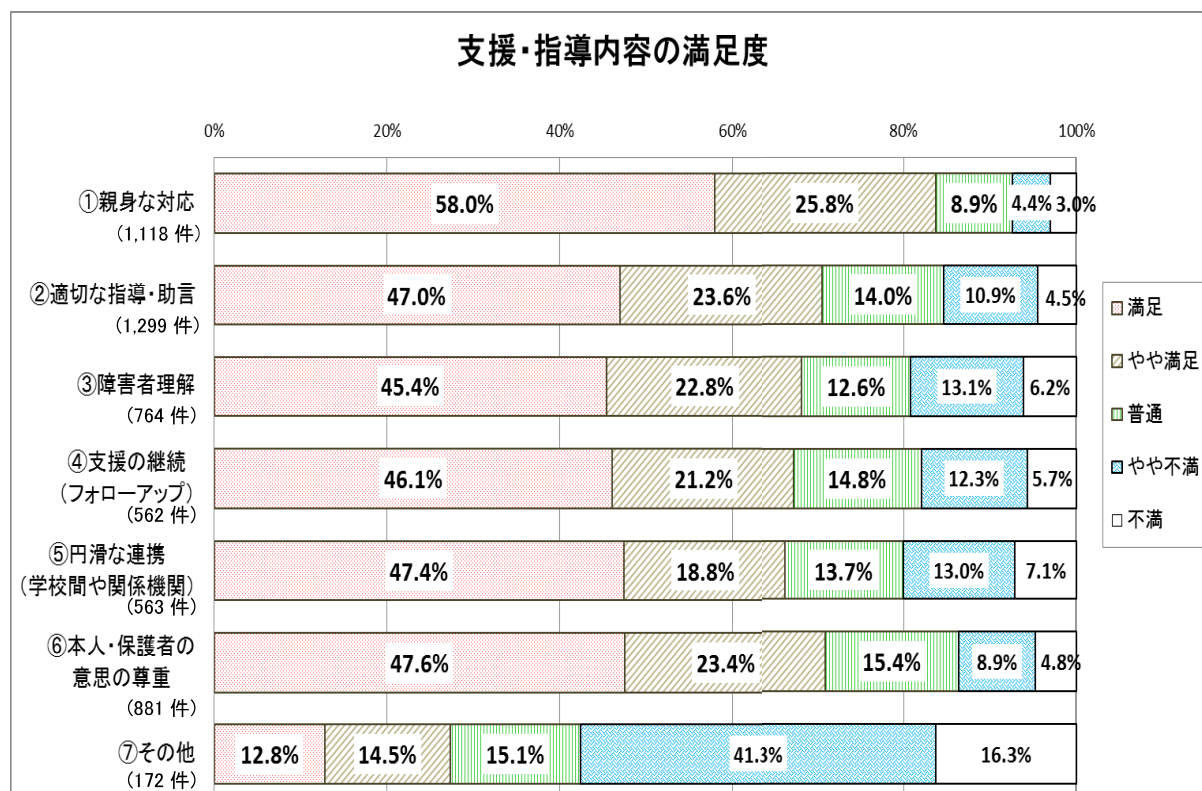
5. 通学先での支援・指導内容に関する満足度

※回答数 2,180 件（複数回答あり・無記入含む）



6. 設問5. の回答理由

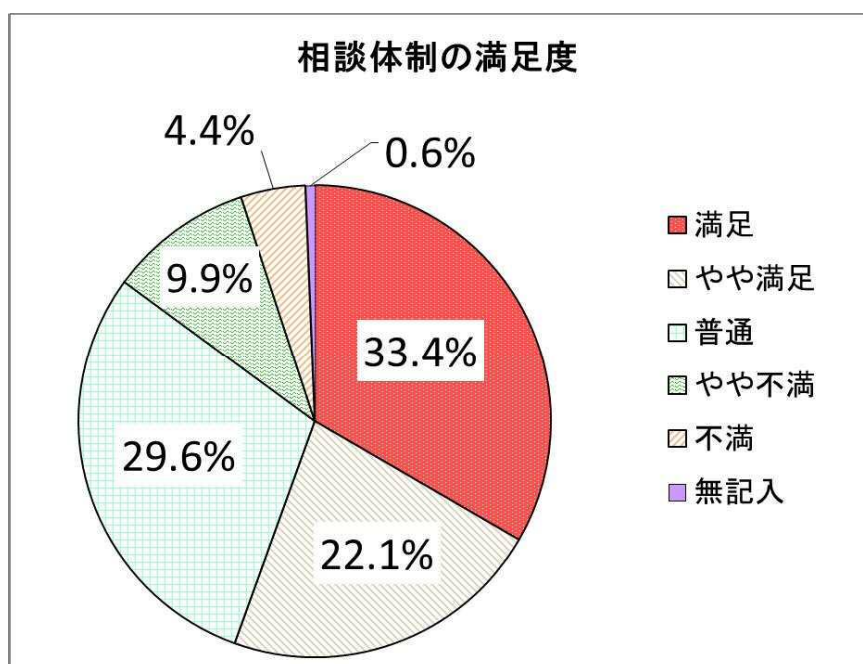
※回答数 5,359 件（設問5. の満足度及び理由の無記入除く・複数回答あり）



「その他」としては、個に応じた一貫した指導・支援の一層の充実、十分な人員の確保、教職員や学校間での「対応差」の改善、教職員の障害者理解の促進等を求めるものがあった。

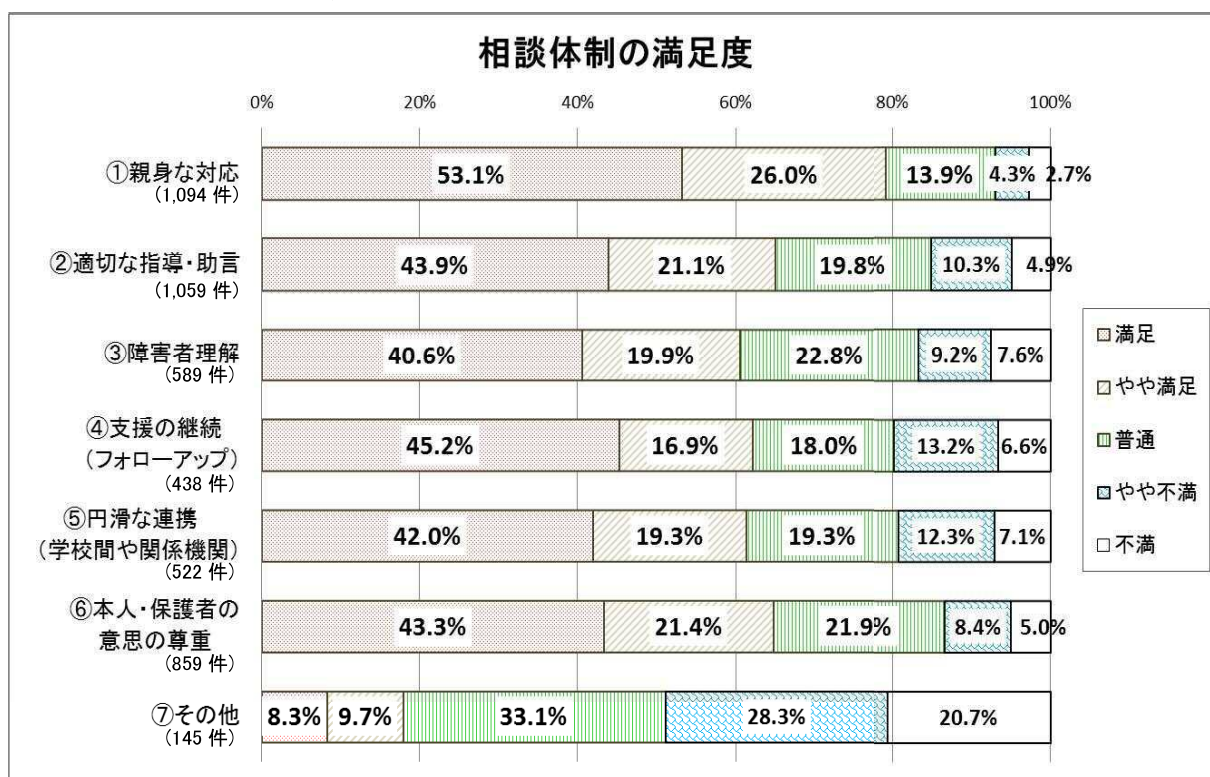
7. 通学先での相談体制に関する満足度

※回答数 2,178 件（複数回答あり・無記入含む）



8. 設問7. の回答理由

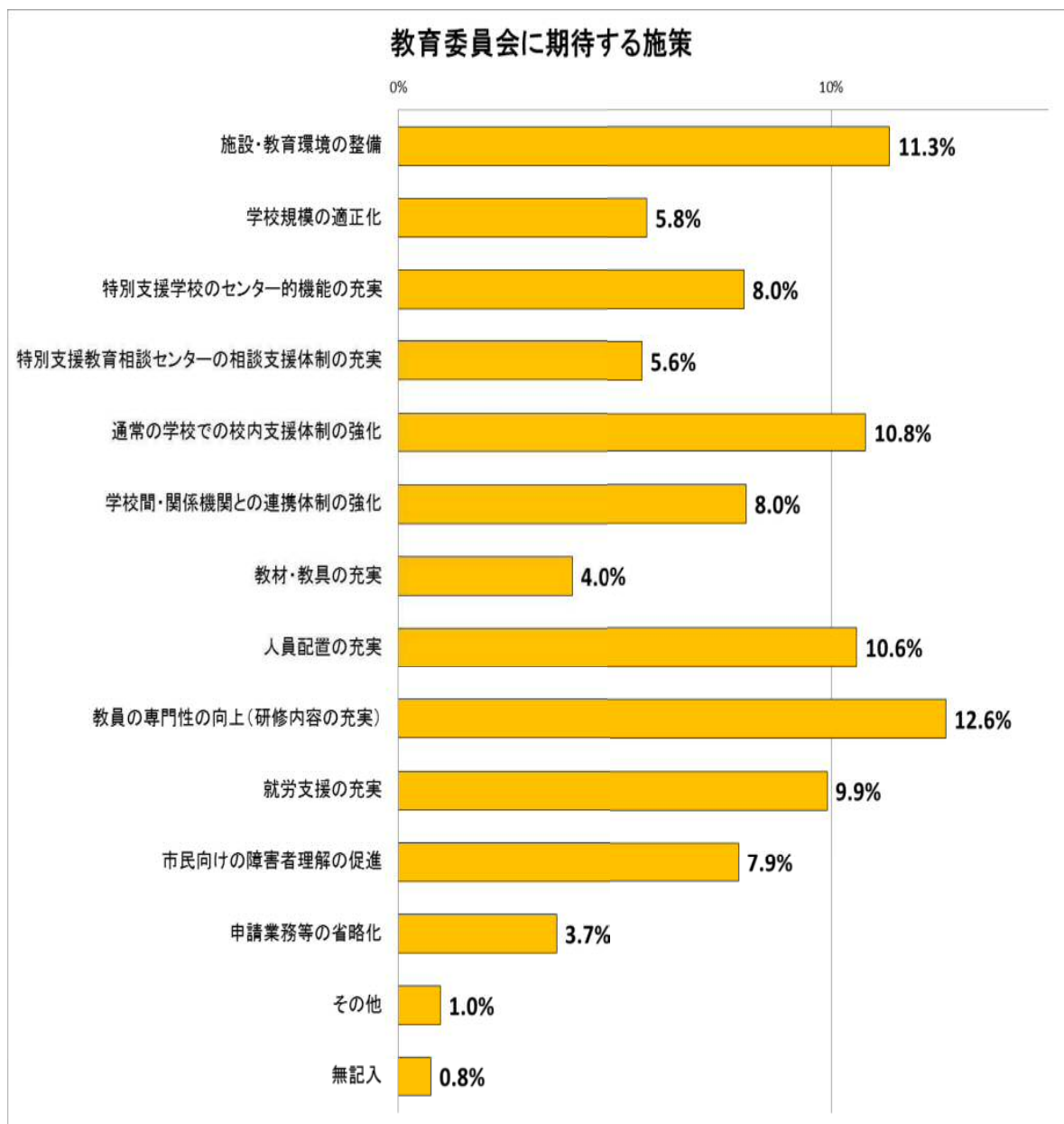
※回答数 4,706 件（設問7. の満足度及び理由の無記入除く・複数回答あり）



「その他」としては、設問6. と同様の回答（個に応じた一貫した指導・支援の一層の充実、十分な人員の確保、教職員や学校間での「対応差」の改善、教職員の障害者理解の促進等）に加えて、「何となく相談しにくい」など、雰囲気改善を求めるものもあった。

9. 教育委員会に期待する施策

※回答数 7,904 件（複数回答あり・無記入含む）



「その他」のうち、通常の学級の児童生徒や教職員の障害に対する理解を求めるものが約10%を占めていた。また、家族支援や保護者に対するフォローアップなどを求める回答も約8%を占めている。

10. 自由意見

- 教職員の専門性の向上
- 教職員の「力量差」の解消、居住地域や通学先等での「対応差」の改善
- 教職員の研修体制の強化、研修内容の充実、教員への十分な情報提供
- 教員へのフォローアップ体制の構築
- 指導・支援に携わる人員の配置増
- スクールカウンセラーや支援員等の配置・活用
- 教職員人事上の配慮（特別支援学校教諭免許状の取得、担任の継続など）
- いわゆる「グレーゾーン」や手帳のない子どもへの指導・支援の充実（一貫した支援がで
きる体制づくりなど）
- 障害者理解の促進（市民や保護者、教職員、通常の学級の子ども）
- 特別支援学級や通級指導教室の設置推進
- 特別支援学級や通級指導教室の設置推進よりも、適切な人材配置
- 一人一人の障害特性等に応じた指導・支援体制の充実
- 教育委員会や特別支援教育相談センターの支援体制の強化
- 相談体制の充実（窓口の一本化など）
- 早期からの支援体制の充実
- 保護者支援の充実（通学支援、情報提供、ピアサポート体制づくりなど）
- 関係機関と園・学校との連携体制の強化
- 学校・関係機関と家庭との連携体制の強化
- 放課後支援の充実
- 特別支援学校の施設・設備の改善
- 療育センターでの対応・支援の充実、療育を受けられる施設の増設など
- 新しい総合特別支援学校の在り方（高等部の設置検討など）
- 教材の充実（タブレット教材の活用など）
- 義務教育終了後の支援の継続・充実
- 卒業後の進学・就労支援の充実

北九州市の特別支援教育に関する調査 (保護者向け)

設問 1. 現在、あなたのお子さんが通っている場所について、該当する選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください。

また、お子さんの学年及び障害名についても、該当する選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください。

(北九州市立の学校で特別支援教育を受けておられるお子さんが複数おられる場合には、恐れ入りますが、別々の用紙にてそれぞれの学校にご提出ください。)

①北九州市立特別支援学校	②特別支援学級	③通級による指導
--------------	---------	----------

お子さんの学年

①小学校 1 年 (小学部 1 年)	②小学校 2 年 (小学部 2 年)	③小学校 3 年 (小学部 3 年)	④小学校 4 年 (小学部 4 年)	⑤小学校 5 年 (小学部 5 年)	⑥小学校 6 年 (小学部 6 年)
⑦中学校 1 年 (中学部 1 年)	⑧中学校 2 年 (中学部 2 年)	⑨中学校 3 年 (中学部 3 年)	⑩高等学校 1 年 (高等部 1 年)	⑪高等学校 2 年 (高等部 2 年)	⑫高等学校 3 年 (高等部 3 年)

お子さんの障害名

①視覚障害	②聴覚障害	③知的障害	④肢体不自由	⑤病弱・身体虚弱	⑥学習障害
⑦自閉症・情緒障害	⑧注意欠陥多動性障害	⑨言語障害	⑩その他 ()		

設問 2. お子さんへの特別な教育的支援の必要性を感じられた際、どの機関に相談を寄せられましたか。該当する選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください(複数回答可)。「⑩その他」を選んだ場合には、括弧内に該当機関名を記載してください。

①特別支援学校	②幼稚園	③保育所	④小学校
⑤中学校	⑥高等学校	⑦総合療育センター	⑧児童発達支援センター
⑨特別支援教育相談センター	⑩発達障害者支援センター「つばさ」	⑪基幹相談支援センター	
⑫子ども総合センター	⑬子ども・家庭相談コーナー	⑭乳幼児発達相談指導	
⑮⑦以外の医療機関	⑯教育委員会	⑰保健福祉局	⑱子ども家庭局
⑲各種の親の会	⑳その他 ()		

設問 3. 上記のような相談窓口はどうやって見つけましたか。該当する選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください(複数回答可)。「⑧その他」を選んだ場合には、括弧内に簡潔に記載してください。

①市のホームページ	②区役所等の市の機関	③知人・親類等	④学校等	⑤医療機関
⑥インターネットの検索	⑦各種の親の会	⑧その他 ()		

設問 4. 相談窓口をより見つけやすくするためには、どういった工夫が必要と考えられますか。該当する選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください(複数回答可)。「⑥その他」を選んだ場合には、括弧内に簡潔に記載してください。

①リーフレット等の配置場所の拡充	②広報誌等での周知	③市のホームページの改善 (見つけにくい)
④相談内容によって、どこに相談したらよいか分かるようにしてほしい。		⑤特に問題ない。
⑥その他 ()		

設問 5. 設問 1. の学校でのお子さんへの支援・指導内容についてどのようにお考えですか。該当する選択肢の番号を1つだけ赤色で塗りつぶしてください。

①満足	②やや満足	③普通	④やや不満	⑤不満
-----	-------	-----	-------	-----

設問 6. 設問 5. でそのように回答された理由として、該当する選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください（複数回答可）。「⑦その他」を選んだ場合には、括弧内に簡潔に記載してください。

①親身な対応	②適切な指導・助言	③障害者理解	④支援の継続（フォローアップ）
⑤円滑な学校間・関係機関との連携		⑥本人・保護者の意思の尊重	
⑦その他（ ）			

設問 7. 保護者に対するサポートという観点で、現在の学校での相談体制はいかがですか。該当する選択肢の番号を1つだけ赤色で塗りつぶしてください。

①満足	②やや満足	③普通	④やや不満	⑤不満
-----	-------	-----	-------	-----

設問 8. 設問 7. でそのように回答された理由として、該当する選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください（複数回答可）。「⑦その他」を選んだ場合には、括弧内に簡潔に記載してください。

①親身な対応	②適切な指導・助言	③障害者理解	④支援の継続（フォローアップ）
⑤円滑な学校間・関係機関との連携		⑥本人・保護者の意思の尊重	
⑦その他（ ）			

設問 9. 今後、本市が特別支援教育を推進する上で、どのような点に留意して施策を展開することを期待されますか。該当する選択肢の番号を赤色で塗りつぶしてください（複数回答可）。「⑬その他」を選んだ場合には、括弧内に簡潔に記載してください。

①施設・教育環境の整備	②学校規模の適正化	③特別支援学校のセンター的機能*の充実 *「センター的機能」とは、幼・小・中学校等への指導・助言体制等を指す。	
④特別支援教育相談センターの相談支援体制の充実		⑤通常の学校における校内支援体制の強化	
⑥学校間・関係機関との連携体制の強化 （「個別の教育支援計画」の作成・活用等）		⑦教材・教具の充実	⑧人員配置の充実
⑨教員の専門性の向上（研修内容の充実）		⑩就労支援の充実	⑪市民向けの障害者理解の促進
⑫申請事務等の省略化（ ）		⑬その他（ ）	

設問 10. 本市の特別支援教育に関して、ご意見等がございましたらご記載ください。

ご協力ありがとうございました。